

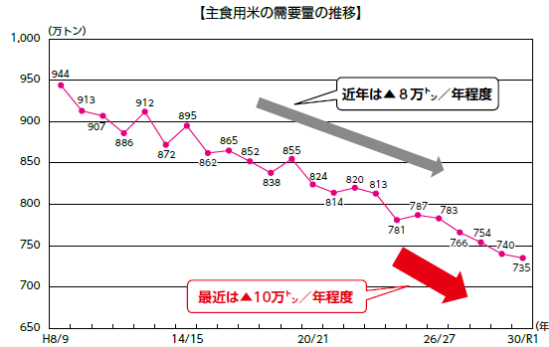
3 水田を活かした土地利用型園芸の生産拡大及び加工・業務需要への対応力強化

土地利用型園芸の推進

① 現状と課題

近年、少子高齢化や食生活の変化等の影響により、主食用米の需要量は毎年10万トンずつ減少していることから、主食用米だけに頼らない水田を活用した品目への転換が求められています。

そこで、本県農地の8割占め、ほ場整備が進み水利に富んでいる本県水田の特徴を活かし、収益力の高い土地利用型園芸（露地野菜）の生産振興を図っています。



② 主な取組と成果

水田を活用した露地野菜等の生産拡大を図るため、平成30年度から10ha規模の露地野菜産地づくりに取り組むモデル産地を指定し、ソフト、ハードの両面から支援を行っています。現在、21のモデル産地が栽培技術の向上や省力化・効率化など産地づくりに向けた取組を行っており、栽培面積は前年より1.4倍増の110ヘクタールになりました。

品目のうち最も多いねぎでは、定植機や収穫機などの機械化体系の導入による栽培規模の拡大が進んでおり、玉ねぎでは、鉄コンテナ出荷など加工・業務用向けの取引などの取り組みも増えています。

その他、これまで水田での栽培が少なかったさつまいもややまといもなどの品目も、産地づくりの取組が進んでおり、更なる拡大が期待されます。

産地づくり基本構想名	策定主体	市町名	品目	策定年度	
				H30	R1
宇都宮北西部産地づくり基本構想	宇都宮北西部営農会 さつまいも生産部	宇都宮市	さつまいも	○	
上河内・河内地区産地づくり基本構想	宇都宮農業協同組合	宇都宮市	たまねぎ	○	
白沢地区産地づくり基本構想	宇都宮農業協同組合ねぎ専門部	宇都宮市	ねぎ		○
鹿沼市深瀬地区産地づくり基本構想	株式会社コバヤシファーム	鹿沼市	こまつな、ほうれんそう	○	
真岡地区産地づくり基本構想	菅谷拓夫	真岡市	ねぎ、にんじん	○	
はが野地区産地づくり基本構想	はが野農業協同組合	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	加工用たまねぎ	○	
益子町露地野菜産地づくり基本構想	益子町	益子町	しよが、にんじん、たまねぎ等		○
間々田・生井地区産地づくり基本構想	江戸屋農産株式会社	小山市	ねぎ	○	
野木町川田地区産地づくり基本構想	元気ファーマーズ野木	野木町	レタス、かぼちゃ、白菜、トウモロコシ、ブロッコリー	○	
都賀町家中地区産地づくり基本構想	株式会社アドバンス	栃木市	ねぎ		○
絹地区産地づくり基本構想	小山農業協同組合 絹支店ねぎ部会	小山市	ねぎ		○
桑・国分寺・南河内地区産地づくり基本構想	小山下野露地野菜組合	小山市、下野市	ねぎ、しよが、いも		○
氏家地区産地づくり基本構想	塩野谷農業協同組合ねぎ部会 氏家支部	さくら市	ねぎ	○	
高根沢地区産地づくり基本構想	塩野谷農業協同組合ねぎ部会 高根沢支部	高根沢町	ねぎ	○	
矢板・さくら・那須塩原地区産地づくり基本構想	矢板さつまいも組合	矢板市、さくら市、那須塩原市	さつまいも	○	
高根沢花岡地区産地づくり基本構想	福田正英	高根沢町	たまねぎ		○
塩野谷地区枝豆研究会産地づくり基本構想	塩野谷農協枝豆研究会	さくら市、高根沢町	えたまめ		○
那須地区産地づくり基本構想	JANAすのたまねぎ部会	大田原市、那須塩原市、那須町	加工用たまねぎ	○	
大田原地区産地づくり基本構想	大田原大和イモ部会	大田原市	やまといも		○
足利地区産地づくり基本構想	足利市農業協同組合	足利市	キャベツ、ねぎ	○	
佐野全地区産地づくり基本構想	佐野農業協同組合	佐野市	ねぎ	○	

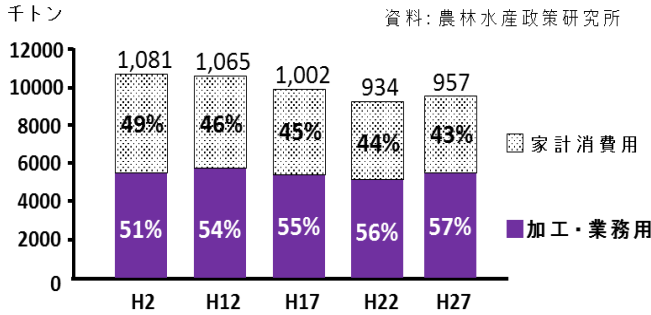
加工・業務用露地野菜産地の育成

① 生産の現状と課題

食生活や生活スタイルの変化から食の外部化（外食やスーパーでの総菜の購入）が進んでおり、全国の野菜生産量は近年、ほぼ横ばいですが、加工・業務用野菜の割合が増えてきています。

しかし、県内野菜の流通は、東京市場への出荷が中心に行われており、県内野菜に占める加工・業務用野菜の生産割合は、全国に比べてかなり低くなっています。

○加工・業務用野菜及び家計消費野菜の国内仕向け量の推移



○県内野菜の仕向け割合

資料：H30産野菜生産出荷統計(農林水産省)より作成

	栃木県	全国
加工・業務向け	4.6%	24.6%
生食向け	95.4%	75.4%

② 主な取組と成果

加工・業務用野菜を使用する食品企業と産地のマッチング商談会を11月に開催しました。平成29年度から実施している商談会の商談件数は延べ158件で、この内、17件が成約又は成約予定となっています。

また、県内の一定エリアに露地野菜産地と食品企業等が集積する「加工・業務用野菜クラスター」を形成するため、特に課題となる「物流の確保」や「ロットの確保」のモデルとなる取組を3タイプ（卸売市場活用タイプ、出荷組合（農業生産法人）拡大タイプ、共同配送タイプ）に分類し、ポイントを取りまとめました。

さらに、加工・業務用野菜の契約取引を推進するため、セミナー開催（12回）、産地への専門家派遣（11回）を行いました。

今後はこれらの成果を活用し、食品工場の周辺に、まとまった野菜産地づくりを“野菜クラスターの創出”を目指していきます。



【食品企業と産地のマッチング商談会】



【産地への専門家派遣の様子】

4 稲・麦・大豆及び特産農産物の振興

農 産（水稻）

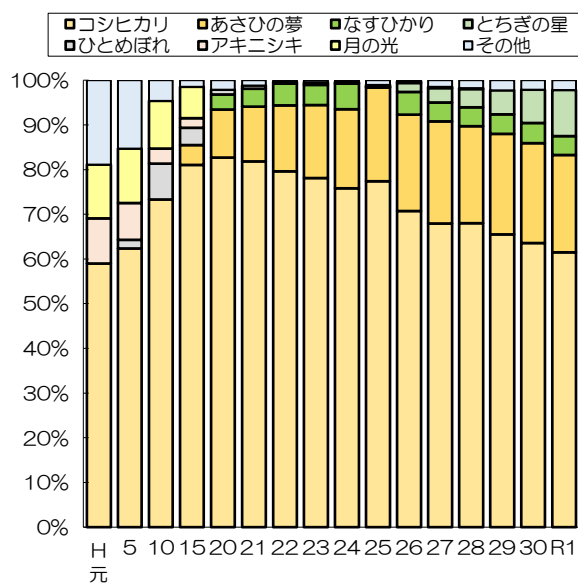
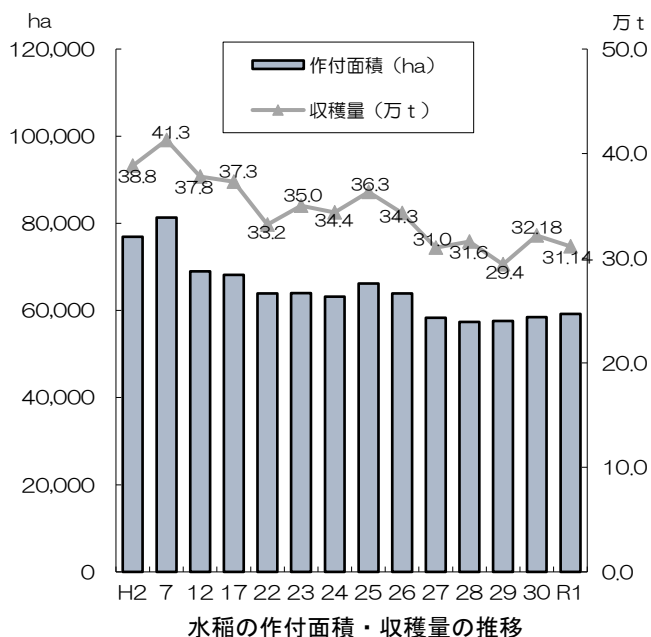
① 生産の現状と課題

令和元年の本県の作付面積は 59,200ha。作況指数は「97」、収穫量は 311,400 トンでありました。作付面積、収穫量とも全国第 8 位となっており、主産県として重要な役割を果たしています。

また、平成 30 年の米の農業産出額は 714 億円で、県全体の 25% を占める基幹作物です。

品種の作付割合は、「コシヒカリ」62%、「あさひの夢」22%であり、「とちぎの星」10%、「なすひかり」5%です。

米の消費量が減少する中、消費者に選ばれる米として県産米のブランド力の向上を図っていく必要があります。



② 主な取組と成果

県オリジナル品種である「とちぎの星」、「なすひかり」の認知度向上を図るために「とちぎのうまい米消費拡大推進事業」に取り組み、良食味米コンテストを通じて消費者に県産米のおいしさや魅力を知ってもらうための「米-1コンテスト」を開催したほか、若い世代の県産米への関心を高めるための「おにぎりレシピコンクール」を開催し、受賞したおにぎりレシピを商品化し、「おにぎりキャンペーン」として県内の飲食店・販売店 17 店舗で販売するなどの県産米 PR イベントを開催しました。



米-1コンテスト



おにぎりレシピコンクール

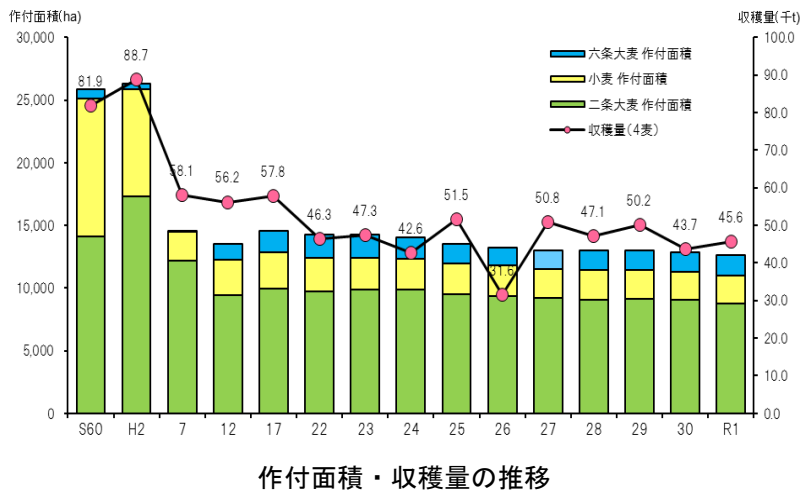
農 産（麦）

① 生産の現状と課題

本県の麦類の作付面積は令和元年産で 12,600ha、全国 4 位となっており、麦種別の作付割合は、二条大麦が約 7 割を占め、小麦、六条大麦がそれぞれ約 2 割、1 割です。

作付の中心であります二条大麦の主な用途はビールで、ビール用大麦の生産量は 35 年連続日本一となっています。

一方で、近年健康志向の高まり等により食用のもち性大麦の需要が増加していることから、県では新品種「もち絹香」を開発し普及を図っており、生産と需要の拡大が必要となっています。



「もち絹香」は、炊飯後時間が経っても変色しにくい

上段左：ミタゴールデン、右：ソコゴールデン
下段左：サハゴールデン、右：もち絹香

② 主な取組と成果

「もち絹香」の普及拡大展示ほを県内 6 カ所に設置し、栽培性を確認しました。その結果、目標単収である 400kg/10a をすべてのほ場で上回りました。

地元精麦業者等とともに「もち絹香」の誕生セミナーを開催し、一般消費者を中心に約 300 名が参加して講演会や試食会が行われ、「もち絹香」の優れた特長や大麦の健康効果を PR しました。



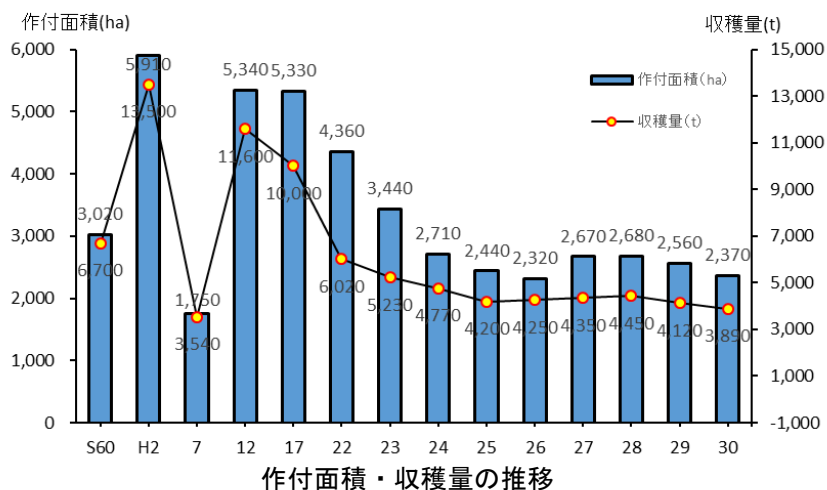
展示ほの様子

農産（大豆）

① 生産の現状と課題

本県の大豆の作付面積は令和元年産で2,340haで、全国第17位となっています。品種は大粒で裂莢しにくい、蛋白質含有量が高い等の特徴を持つ「里のほほえみ」が、平成27年産に「タチナガハ」から全面転換しています。

近年気象変動により収量の年次変動が大きく、品質にも影響を及ぼしていることから、高品質安定生産が課題となっています。



「里のほほえみ」

② 主な取組と成果

気象変動に対応する大豆生産を推進するため、関係機関・団体と連携し、現地巡回指導・検討会の開催等、基本技術の徹底を推進し、収量・品質の向上を図りました。

収穫時期の台風や断続的な降雨の影響により収穫時期が遅れしわ粒の発生も見られましたが、上位等級比率は過去3年間の平均と同水準の58%となっています。



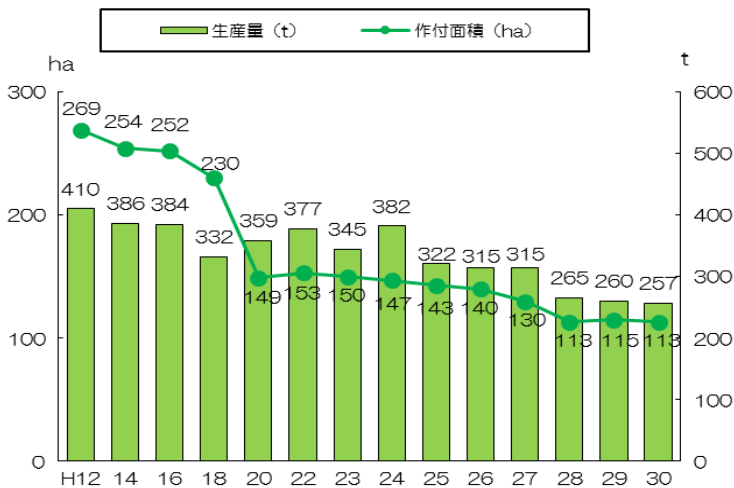
大豆栽培の様子

特産（かんぴょう）

① 生産の現状と課題

かんぴょうは栃木県を代表する特産物で、平成 30 年作付面積 113 ha・生産量 257t と全国生産量の 99% を占めています。産地は、下野市、壬生町、上三川町、小山市など県央から県南が中心となっており、収穫期である 7～8 月頃は、午前 2 時頃から前日に収穫したゆうがおの実をかんぴょうに加工する作業が行われています。

一方、生産者の高齢化や収穫期である夏場の重労働により、かんぴょうの生産は昭和 53 年 3,040 ha・生産量 5,080t をピークに減少し続けてきており、今後の生産量の維持・拡大が課題となっています。



栃木県干瓢商業協同組合調べ



ゆうがおのほ場

② 主な取組と成果

関係市町や団体、生産者で構成される、「栃木県干瓢生産流通連絡協議会」では、日本一のかんぴょう産地の維持・拡大のため、新規栽培者や栽培面積を拡大する生産者へ苗を無料配布する取組や、消費拡大に向けて、かんぴょうを使った料理講習会を開催しています。

また、かんぴょうの主な産地を結ぶ、とちぎ食の回廊の 1 つである「歴史とロマンのかんぴょう街道」の地域では、新商品の開発やイベントを開催し、かんぴょうの消費拡大に向けた PR に取り組んでいます。

近年では、下野市にある自治医科大学において、かんぴょうを人肌に見立てた「かんぴょう縫合練習キット」の開発がはじまる等、食材以外での活用も進んでいます。



かんぴょうを使った料理講習会



かんぴょうのイベント

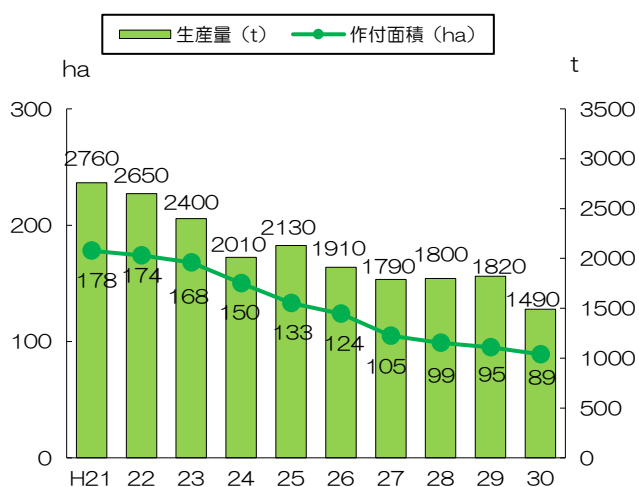
特産（こんにゃく）

① 生産の現状と課題

こんにゃくは、主に茂木町、那珂川町の県東部と鹿沼市の県西部の中山間地域の特産品として栽培され、作付面積、生産量ともに、群馬県に次いで全国第2位となっています。

現在、「在来種」の他、群馬県で育成された品種で収量性に優れる「あかぎおおだま」と精粉歩留まりが高い「みやままさり」が栽培されており、県内の主力品種となっています。

栽培においては、省力化が課題となっており、その解決策として植付機や堀取機の導入が図られています。また、麦の被覆栽培など、環境に配慮した手法で根腐病の発生を抑制しています。



こんにゃくの作付面積・生産量の推移



こんにゃくの収穫風景

② 主な取組と成果

本県こんにゃくの生産技術向上と産地発展を目的に昭和50年から隔年で、栃木県こんにゃく立毛共進会を開催しています。

令和元年度においては、ほ場での立毛審査、堀取審査を行い、根腐れ対策の徹底とこだわりの土づくりを行っている鹿沼市の生産者が最優秀賞を受賞しました。表彰式では、受賞者から、肥料試験に取り組んだ結果やこんにゃくの加工についての発表がされました。



ほ場での立毛審査



表彰式

特産（養蚕）

① 生産の現状と課題

我が国の養蚕業は歴史的に古く、江戸時代中期以降、繭の取引が行われ、明治期には産業奨励施策により本格化しました。繭の生産量は昭和8年の4,064トン进行ピークとして昭和50年前後は2,000トン程度で推移しましたが、生糸価格の低迷や中国、韓国等からの輸入により現在はかなり減少しています。

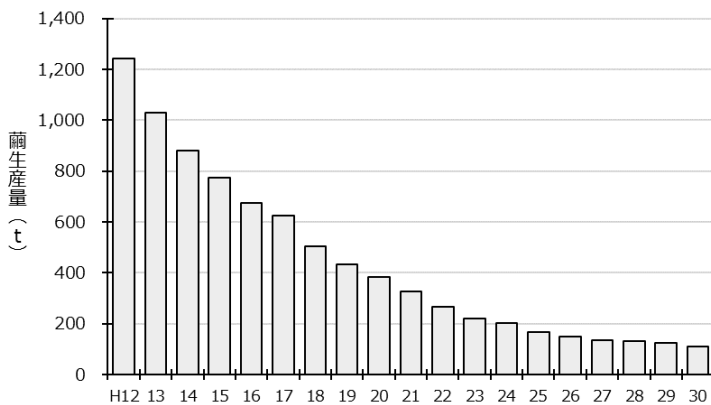
本県の年間繭生産量は全国3位であり、生産農家は年々減少傾向にあります。戸別生産量は全国最多を誇ります。主産地は、小山市等の畑地帯と那珂川町などの中山間地帯です。

② 主な取組と成果

近年、消石灰の上澄液を用いた蚕病防除技術が平成16年度から導入され、繭の高品質安定栽培技術として効果を上げています。流通面では、繭生産者・製糸業者・織物業者・小売業者等の提携により純国産シルク使用を謳った高級着物が販売される中で、本県産の繭がブランド繭として注目を集めています。

また、絹の消費拡大を図るため、天然素材で人体にやさしい健康衣料としてPRを行うとともに、シルク成分を活用した食品や化粧品等の開発など非衣料分野における消費拡大も検討されています。

今年度は、第7回蚕糸絹業提携確立技術・経営コンクール（主催：一般財団法人日本蚕糸会）において、高い養蚕技術と純国産絹製品の生産販売活動が評価され、那須塩原市の佐々木一郎氏が農林水産大臣賞を受賞しました。



全国繭生産量の推移



桑の葉を食べる蚕

県内主要産地の繭生産量

市町名	生産量 (t)			生産農家数 (戸)		
	H29年	H30年	差	H29年	H30年	差
小山市	6.4	5.3	-1.1	7	6	-1
那須塩原市	3.9	3.7	-0.2	3	3	0
那珂川町	2.4	2.6	+0.2	3	3	0
下野市	2.3	2.4	+0.1	3	2	-1
その他	2.9	3.1	+0.2	7	7	0
計	17.9	17.1	-0.8	23	21	-2

4 担い手への農地の利用・集積の促進

人・農地プランの実質化

① 現状と課題

令和元年度から、既存の人・農地プラン¹をより実効性の高いものとするため、各市町が既存の164のプランを集落単位に細分化し、1,088地区において、「アンケートの実施」、「農地利用状況の地図化」、「地域の話合い」を行う「人・農地プランの実質化」の取組を開始しました。掲載

課題として、話合いの具体的な進め方が分からない、話合いへの参加率が低いという点が挙げられることから、話合いのコーディネーター役に対する研修や、農地利用最適化推進委員が中心となって、地域に対する話合い参加の呼びかけを実施するなど、市町をはじめとする関係機関と連携し、人・農地プランの実質化の取組を支援していきます。

¹ 地域の話合いを通じて、「地域における将来の人と農地のあり方」を取りまとめた計画

【表】人・農地プラン実質化取組状況（市町別）

（令和2年2月現在）

市町	現プラン数	実質化対象集落数	実質化済集落数	市町	現プラン数	実質化対象集落数	実質化済集落数
宇都宮市	6	95	0	野木町	4	10	0
上三川町	3	63	0	矢板市	3	12	0
鹿沼市	7	65	1	さくら市	4	30	10
日光市	7	75	0	塩谷町	3	19	0
真岡市	7	80	9	高根沢町	16	30	0
益子町	3	12	5	那須烏山市	6	29	0
茂木町	4	12	0	那珂川町	6	64	0
市貝町	3	30	2	大田原市	10	41	17
芳賀町	3	13	0	那須塩原市	8	38	1
栃木市	19	114	0	那須町	3	12	0
小山市	10	92	0	足利市	12	24	2
下野市	3	41	0	佐野市	10	63	5
壬生町	4	24	1	合計	164	1,088	53

② 主な取組と成果

令和元年度は、人・農地プランの実質化に取り組む1,088地区で、プランの実質化に向けた工程表を作成しました。

また、プランの実質化の取組のうち、「アンケートの実施」については、11市町の全地区で完了し、「地域の話合い」に向けて準備が進められています。

今後は、工程表に基づき、全ての地区で令和2年度末までにプランの実質化を行います。



地域の話合いの様子

農地中間管理機構の取組

① 現状と課題

本県における基幹的農業従事者数は、この10年で約2割減少し、65歳以上の割合が約6割を占め、高齢化が進んでおり、担い手に対する農地の利用集積を加速化させるとともに、農地の集約化を進める必要があります。

平成31(2019)年3月末時点の認定農業者数は8,148名(前年から44名減)、集落営農組織数は246組織(前年から4組織増)となっています。また、これらの担い手(※)が利用する農地集積面積の割合(集積率)は、52%(前年から1ポイント増)と増加しています。

※認定農業者、認定新規就農者、市町基本構想水準到達者、集落営農経営

担い手への農地集積率の推移

	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	R5(2023) 年度(目標)
耕地面積(ha)	125,050	124,510	124,200	123,900	123,200	125,500
担い手が利用する 面積(集積面積 ha)	54,097	58,967	61,112	62,857	64,434	100,000
担い手が利用する 割合(集積率)	43	47	49	51	52	80

② 主な取組と成果

本県では、「人・農地プラン(※)」等の話し合いを通じて、地域ぐるみで農地中間管理機構(※※)を活用した担い手への面的な農地集積を進めています。

令和元(2019)年度は、新たに16地域(219.9ha)が地域ぐるみで農地中間管理機構を活用し、担い手へ面的な農地集積を行いました。令和2(2020)年3月末時点の累計では、66地域(1,785ha)が地域ぐるみで農地中間管理機構を活用しています。

また、農地中間管理機構では、令和2(2020)年3月末時点の累計で6,133haの農地を借り入れ、6,172haを担い手へ貸し付けています(※※※)。

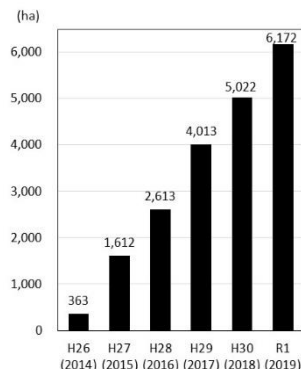
※集落・学校区・土地改良区・旧市町村などの地域単位での話し合いを通じて、「地域における将来の人と農地のあり方」をとりまとめた計画

※※農地の中間的受け皿となる組織。出し手から農地を借り受け、面的にまとめて地域の担い手に貸付けを行う。

※※※貸付面積には受け手の変更等(再配分面積)を含むことから、借受面積と一致しない場合がある。



地域ぐるみでの面的集積の話し合い



農地中間管理機構の取扱実績(累積貸付面積)

6 「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」の制定

将来にわたって優良な種苗を安定供給していくために

① 条例の目的

県が品種を育成したいちごその他の園芸作物並びに稲・麦・大豆を対象に、本県農作物の競争力の強化に資する奨励品種（県内に普及を促進すべき優良な品種）の種苗の安定供給の促進を図り、本県農業の持続的な発展につなげていくため、本県独自の条例を制定しました。

② 条例の概要

(ア) 対象とする農作物

- 本県が品種を育成した園芸作物：いちご、なし、うど、あじさい、りんどう、にら
- 作付面積が大きく生産者数も多い農作物：稲、大麦、小麦、大豆

(イ) 県の責務

- 優良な種苗の生産等に関する施策や必要な体制の整備の推進
- 奨励品種の指定、奨励品種の原種苗等の生産及び供給
- 自らが育成した品種の知的財産権の保護及び活用

(ウ) 種苗の生産・供給に携わる関係者の役割

- 優良な種苗の生産・供給に関する計画の策定（種苗生産等計画策定者）
- 優良な種苗を生産するためのほ場の選定、ほ場及び生産物の確認（種苗事業者）
- 種苗法に基づく生産等の基準を遵守し、優良な種苗を生産（種苗生産者）

〔 奨励品種のうち、種苗の生産において県内の農業団体等が生産・供給を担うもの（いちご、稲、大麦、小麦、大豆）についての役割を規定 〕

③ 種苗の安定供給体制の構築に向けて

今後は、本条例が目指す「本県農作物の競争力の強化」及び「本県農業の持続的な発展」の実現に向けて県民の理解を得ながら本条例を運用していくため、種苗の生産・供給に携わる関係者や有識者等を構成員とする会議を設置し、意見交換や情報発信を行っていきます。

また、稲・麦・大豆の種苗生産に係る生産者の確保・育成や基幹施設等の整備などの課題に対応していくため、種苗の生産・供給に携わる関係者を構成員とする新たな会議を設置し、優良な種苗の安定生産に向けた検討を進めていきます。



農業試験場原種農場（高根沢町）

※稲・麦・大豆の原種等を生産

想定される奨励品種の一例



栃木 i37 号 (いちご)



とちぎの星 (水稻)



にっこり (なし)



きらきら星 (あじさい)

Ⅲ 栃木県の園芸・農産・特産年表

時期	栃木県	主な出来事
昭和22年度 昭和23年度 昭和24年度 昭和25年度	仁井田一郎氏が、御厨町（現在の足利市）議会で新しい作物「いちご」の導入を提案し、可決 蚕業指導所設置	GHQの指令により農地改革が行われる 「農業協同組合法」制定 「農薬取締法」制定 「土地改良法」制定
昭和27年度	果樹増殖5ヶ年計画開始 「栃木県農作物奨励品種等の指定に関する規則」制定	「農地法」制定 「主要農作物種子法」制定
昭和29年度 昭和30年度	なしの病害虫防除暦配布開始 いちごトンネル栽培開始（足利市）	
昭和31年度 昭和32年度 昭和33年度	県園芸振興方針を策定 栃木県なし出荷連絡協議会発足（のちの梨部会） 水稻「コシヒカリ」を奨励品種に採用 近代桑園を中心とした養蚕近代化が始まる 小山市にてスピードスプレーヤーが導入され、なしの共同防除開始	国際連合加入 東京タワー完工式
昭和34年度 昭和36年度 昭和37年度 昭和38年度	農業試験場で防雹網による雹害防止試験開始 野菜指定産地制度開始（本県5地域指定） 園芸作物の推奨品種制度始まる 第14回全国なし研究大会栃木県大会開催	幸水が品種登録される 「農業基本法」制定 「農地法」改正（農業生産法人制度を創設） バナナ・砂糖輸入自由化
昭和39年度 昭和40年度	宇都宮市雀宮地区で重量選果機によるなしの機械共選始まる 二つ栽培始まる（鹿沼市、S40年代初期）	「土地改良法」改正（土地改良長期計画を制度化） 東京オリンピック開催 「山村振興法」制定
昭和41年度 昭和43年度 昭和44年度 昭和45年度	県単野菜価格安定事業開始 いちごの収穫量日本一となる いちごウイルスフリー苗増殖圃場設置（鹿沼市）	日本の総人口1億人突破 国が米作転換方針発表 自主流通米制度が発足 「農地法」改正（農地取得上限面積撤廃等） 「農業者年金基金法」制定
昭和47年度 昭和48年度 昭和50年度	県農業士制度発足 小山市養蚕組合が天皇杯受賞	豊水が品種登録される 石油危機
昭和51年度 昭和52年度 昭和53年度 昭和54年度	県農業短期大学発足 栃の葉国体開催 繭生産1トン以上の農家が630戸とピークを迎える 第29回全国なし研究大会栃木県大会開催	学校給食制度上に米飯が正式に導入 第2次石油危機
昭和55年度 昭和56年度 昭和57年度 昭和60年度	いちごにウォーターカーテン技術導入 いちご銘柄「とちざいちご」に統一 いちご無病苗増殖基地に隔離ベッド導入 栃木県青果物統一意匠マーク作成 メロン栽培導入（真岡市） 小山地区でなしの簡易被覆栽培始まる いちご「女峰」品種登録 いちご夜冷栽培導入（栃木市） 塩那台開発に12haのなし団地が形成される	「食糧管理法」改正（配給制度を停止等）
昭和61年度 昭和62年度	県農業短期大学が農業大学校へ改称 いちご夜冷育苗施設導入 首都圏農業スタート 二条大麦「ミサトゴールデン」品種登録 蚕業センター発足（蚕業試験場と繭検定所統合） 「主要農作物種子法施行細則」制定（条例廃止）	チェルノブイリ原子力発電所事故発生
平成元年度 平成2年度 平成3年度 平成5年度	「首都圏農業推進方針」策定（H1.3.30） 二条大麦「ミカモゴールデン」品種登録 いちご2-2-2運動開始 第41回全国なし研究大会栃木県大会開催 いちご空中採苗システム(RW)導入（鹿沼市他）	「市民農園整備促進法」制定 バブル経済崩壊、牛肉オレンジ輸入自由化 ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意
平成7年度 平成8年度 平成9年度 平成10年度 平成11年度	平成の米騒動（記録的な冷夏による米不足） 栃木県蚕業指導所廃止 いちご「とちおとめ」品種登録 梨「にっこり」品種登録 水稻「晴れすがた」品種登録 いちご5-5運動開始	「農業経営基盤強化促進法」制定 阪神・淡路大震災発生 「食糧管理法」廃止、「食糧法」制定 WTO（世界貿易機関）設立
平成12年度 平成13年度 平成14年度	栃木県蚕業センター閉所 農業振興事務所開設 いちご「とちひめ」品種登録 いちご5-5-5運動開始 輸入野菜急増対策でトマトなどの「低コスト耐候性ハウス」の導入開始	「食料・農業・農村基本法」制定 農産物のダイオキシン汚染問題 口蹄疫が92年ぶりに発生（宮崎・北海道） 「食料・農業・農村基本計画」策定 国内で初めてBSE発生（千葉） アメリカ同時多発テロ事件発生 ねぎ等3品目緊急輸入制限（セーフガード）発動 いちご無登録農薬問題の発生

時期	栃木県	主な出来事
平成15年度	二条大麦「スカイゴールデン」品種登録	福岡県でいちご「福岡S6号（あまおう）」品種登録 農林水産省に「消費・安全局」新設
平成16年度 平成17年度 平成18年度	にっこりの海外輸出始まる いちご品質向上ステップアップ運動開始 第55回全国なし研究大会栃木県大会開催	「食糧法」改正（生産調整等の見直し等） 「新たな食料・農業・農村基本計画」の制定 「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」施行 「品目横断的経営所得安定対策」実施 「水田・畑作経営所得安定対策」実施 世界食料価格危機（食料価格の高騰）
平成19年度 平成20年度	水稻「なすひかり」品種登録 水稻「とちぎ酒14」品種登録 新潟市に出荷したいちご「とちおとめ」から基準値を超える残留農薬検出 全いちご生産者によるGAPの取組開始 いちご研究所開設	事故米不正転売事件発生 リーマン・ショック発生
平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度	二条大麦「サチホゴールデン」品種登録 いちご産地グレードアップ運動開始 夏秋どりのいちご「なつおとめ」品種登録 りんどう「るりおとめ」商標登録 真岡市・益子町・茂木町で竜巻発生 栃木トマト100億円達成 うど「栃木芳香（ほうこう）1号・2号」品種登録 二条大麦「とちのいぶき」品種登録 水稻「なすひかり」種子に混種事故発生 二条大麦「アスカゴールデン」品種登録	米関連3法成立（米粉・エサ米法、トレス法、改正食糧 政権交代（自・公→民・社・国民新） 宮崎県南部で口蹄疫が発生 「戸別所得補償モデル対策」実施 東日本大震災発生 福島第一原子力発電所事故発生 「農業者戸別所得補償制度」本格実施 東京スカイツリー竣工 政権交代（民・国民新→自・公）
平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度	凍霜害が発生（被害金額1,753,976千円） 雪害発生（被害金額14,286,847千円） 麦穂発芽発生（被害金額2,462,862千円） いちご「スカイベリー」本格出荷開始 いちご「スカイベリー」品種登録 ニジマス「プレミアムヤシオマス」出荷開始 関東・東北豪雨発生（被害金額2,349,210千円） 雪害発生（被害金額542,904千円） 「いちご王国とちぎ」戦略 アジサイ「きらきら星」品種登録 なし「おりひめ」品種登録 水稻「とちぎの星」品種登録 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得 第66回関東東海花の展覧会開催（本県：当番県） 園芸産出額1,000億円達成（平成27年） 1月15日「いちご王国・栃木の日」宣言 白いちご「栃木iW1号」を品種登録出願 園芸産出額1,100億円達成（平成28年） 「園芸大国とちぎづくり」推進開始 水稻「夢ささら」品種登録出願公表 二条大麦「もち絹香」品種登録出願公表 あじさい新品種「パラソルロマン」出願公表 いちご新品種「栃木i37号」品種登録出願 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得 園芸大国とちぎづくり推進会議設置 園芸総合相談所（愛称：みのりす）設置	「経営所得安定対策」実施 TPP交渉に参加を表明 北陸新幹線開業 TPP大筋合意 日欧EPA妥結 米政策の見直し 種子法廃止
令和元年度	栃木いちご生産連絡協議会設立 「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」の制定 令和度の大嘗祭で県オリジナル米「とちぎの星」が供納 アジサイ「エンジェルリング」「プリンセスリング」品種登録出願 アジサイ「エンジェルリング」「プリンセスリング」出願公表 白いちご「栃木iW1号」の名称を「ミルキーベリー」に決定し商標登録 いちご「栃木i37号」、「ミルキーベリー」一般栽培開始 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得	「改正農地バンク法」制定 令和元年東日本台風襲来 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生



「園芸大国とちぎ」への歩み
とちぎの園芸・農産・特産 2020

令和2(2020)年3月

編集 栃木県農政部生産振興課

〒320-8501 宇都宮市埜田1丁目1番20号

電話 028(623)2328